

## 教育目的・理念とカリキュラムの編成

### （１）教育目的・理念

岡山大学大学院法務研究科は、高度専門職業人たる法曹育成を目的とする。法務研究科では、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹育成」をキャッチフレーズとし、とくに司法過疎地域や社会的弱者などに目を向けた**人権感覚豊かな法曹の育成**を目的とし、**理論と実務との架橋**を強く意識した教育を実施する。

### （２）カリキュラム編成における教育方針

法曹として望まれる以下のような能力及び素養を涵養することを教育目標として、カリキュラムを編成した。すなわち、

- ① 体系的法理論と専門的知識の習得
- ② 法律の実践的運用能力
- ③ 新しい法分野に対する適応能力
- ④ 職業法曹人にふさわしい倫理観や人権感覚・社会的正義観念
- ⑤ 倫理観や人権感覚を支える教養と深い洞察力
- ⑥ 問題発見、事案の解決能力
- ⑦ 地域的法実務に必要な総合的判断能力・批判能力（地方における経済活動・公共的活動・司法の実態を踏まえ、その健全な自律的發展に資する理解力・批判力）の育成をめざす。